

議会だより

Report of City Assembly

2005-4
8号

平成17年4月発行



堂々と行進する三高球児（甲子園球場にて）



目次

平成17年度一般会計予算	2
条例の制定・改正	3
総務文教常任委員会報告	4
民生常任委員会報告	5
建設経済常任委員会報告	6
各委員会研修報告	7
一般質問	9
議会日誌	18



3月定例会は3日に開会し会期を25日までの23日間とし、条例制定、改正23件、予算9件、補正予算8件等、議案50件を慎重審議し、原案通り可決しました。

平成17年度 一般会計予算

147億4,798万7千円

平成17年度 特別会計予算

会 計 別		予 算
国民健康保険事業		38億6,875万9千円
介護保険事業		26億7,963万7千円
老人保健事業		50億4,897万円
下水道事業		5億732万6千円
農業集落排水事業		4億5,880万9千円
商品券事業		2,400万2千円
白鳥温泉事業		1億1,415万7千円
水道事業	収益的収入	6億4,549万2千円
	// 支出	5億9,490万8千円
	資本的収入	7,924万4千円
	// 支出	2億8,770万9千円

条例の制定

- 一般職の任期付職員の使用に関する条例
- 職員の修学部分休業に関する条例
- 職員の高齢者部分休業に関する条例
- 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 行政手続における情報通信の技術利用に関する条例
- 長期継続契約を締結することができることを定める条例
- 放置自動車の処理に関する条例
- 放置自動車を適性かつ円滑に処理する定め
- 農業振興基金条例
- 市農業振興基金審議会を置く
- 行政組織の変更に伴う関係

条例の改正

- 行政組織条例
- 効率的な組織体制に再編
- 個人情報保護条例
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例
- 特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- 職員の旅費に関する条例の一部改正
- 税条例の一部改正
- 心身障害者小規模通所作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 乳幼児医療費支給に関する条例の一部改正
- 斎苑条例の一部改正
- 引田斎苑廃止
- 急傾斜地崩壊防止対策事業

係条例の整備に関する条例

業分担金徴収条例の一部改正

部改正（※₂）

一、教育長は百分の六をそれぞれ減額するとの条例を改正された。

準用河川管理条例の一部改正

議員の報酬及び費用弁償は、東かがわ市特別職報酬等審議会からの答申を平成十七年三月十九日に受け、

（※₁）東かがわ市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例

奨学金条例の一部改正

日本育英会の解散に伴い

・給料の改定

コミュニケーションセンター設置条例の一部改正

一、答申は真摯に受けとめる。

市長

五名小学校廃校に伴い

一、施行期日を平成十七年四月一日とする。

助役

体育施設設置条例の一部改正

一、報酬については、平成十八年四月一日から実施するが、平成十八年三月までに議員で再度議論する。

収入役

文化財保護条例の一部改正

文化財保護法改正に伴い

（※₂）東かがわ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

市長・助役及び収入役の給与及び旅費に関する、及び教育長の給与及び勤務時間に関する一部改正（※₁）

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

教育長

一般職の職員の給与に関する一部改正

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議長

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

一、収入役は百分の六、

副議長

議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議員

議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議長

副議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議員

議員

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議長

議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

副議長

副議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議員

議員

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議長

議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

副議長

副議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議員

議員

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議長

議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

副議長

副議長

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議員

議員

一、市長は百分の十、助役は百分の九、収入役は百分の六、

議長

議長	420,000円から 490,000円
副議長	370,000円から 440,000円
議員	350,000円から 400,000円

市長	800,000円から 840,000円
助役	610,000円から 640,000円
収入役	580,000円から 590,000円
教育長	560,000円から 570,000円

総務文教常任委員会報告

三月七日委員会を開催し、付託された八案件を慎重に審査をした結果、すべて原案どおり可決すべきものと決定した。

おり、県・市町村から派遣をし、行政経営などの専門知識を身につける制度である。また、条例については二年を限度とし、勤務時間の短縮が可能である。

問 任期付職員の採用の要件について、専門的な知識経験を有するものとあるが何を想定しているのか。

答 コンピューター・福祉・土木関係の専門知識が、職員だけでは十分でないとき、民間人材を期限付きで採用していけるという自治法の改正にあわせての制定をする。

問 例としてMBAの説明があったが、具体的にはどのような勉強をするところか、またどのような条例か。

答 MBAとは平成十五年度から香川大学に社会人を受け入れる大学院ができて

一事業等の傾斜配分が望ましいのではないかとという考えでの処置である。

等の問題が全国的に起きているが、どう考えているか。
答 本市も条例に基づき職員互助会を設置し、慶弔金、見舞金等の事業に取り組んでいるところですが、十七年度は助成金を減額し、再度事業内容、助成金等を検討していく。

分チエックして、実際使用する人達の意見を反映させていく。

問 防災対策費の災害活動備品購入について、配置場所はどこか、また機器の手配はすぐにできるのか、その備品のマニュアルは作成しているのか。

答 土囊製作機四機については各庁舎と五名に一台ずつ、救命ボート三台は各庁舎に配備する予定。機器については、すぐ手配できるが、マニュアル化までには至っていない。

問 文書広報費について、オフトークの機器修繕はしないと聞いていたが、継続事業とするのか。

答 十六年度の地域情報化が進んでいけば切り替える予定でした。加入者は減ってきておりますが継続して保守、点検修繕をしていく。

問 保健体育総務費の全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバル実行委員会負担金について、災害に見舞われた現状にも関わらず、五百万円もの大金を事業精査せず、計上したのはなぜか。

答 補助事業の類のものでないため、開催条件の最低の負担金額五百万円であり、総額的な精査はできる。

問 一般管理費の業務監察管理業務について、一月から採用をしているが、結果を出しているか。

答 専門的な知識で管理をしていただいており、指導・改善点などで成果が現れており、職員の質の向上にもつながっている。

問 給食センター建設費の設計については、実際に使用する者の意見が十分配慮されているか。

答 学校栄養士等を入れて個別の分科会的な組織を立ち上げ、詳細については現在、詰めています。今後、実際に設計図のとおり造られているかなどを途中で十

問 指定管理の期間の五年は長いのではないか。

答 色々な考えはあるが、受託側は相当数の人数を抱えて進めていくために、一定の期間の担保がなければ対応がしにくい、もし運営上、問題点が出てくるようであれば対応する。

問 地方振興費の自治会助成金の五〇〇円の減額はなぜか。

答 財政状況が厳しいことと、自治会規模・活動内容に大きな差があり、公平性を保つため、コミュニティ

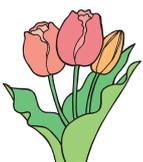
問 一般管理費で、職員の福利厚生と互助会の負担金

等

の

問

答



民生常任委員会報告

三月八日委員会を開催し、付託された五案件を慎重に審査した結果、すべて原案通り可決すべきものと決定した。

「東かがわ市放置自動車の処理に関する条例」の制定についての主な質疑

問 市の所有地以外に放置されている自動車についての対策は。

答 条例では、市の土地、または管理する土地ということになっており、それ以外については従来通りになる。県とも話をしたが、民有地等の放置自動車については、税金を一部の人に使うという形にもなるので、従来通り、市民の協力とか、警察の協力とかで対応していきたい。また、民地に放置されている自動車の処理

は個人の財産なので、市でどうこうはできないがどういふ手続きでやれば良いかなどは、個人に指導できると思われるので、全く市は知らないではなく、指導はしていきたい。

一般会計予算では

問 引田斎苑の閉鎖後の利用計画とか、管理について、以後どういうことを考えているのか。また、白鳥斎苑は一基増設して三基とし、大内斎苑は今二基である。大内での増設の計画はあるのか。

答 引田斎苑の跡地の利用については、現在決定しておらず、地元の自治会と協議しながら進めていきたい。大内斎苑の炉の増設については、大内斎苑を改修する計画にあたり、市内全

体で何炉あれば火葬業務がスムーズに行くのかということ、調査をしたが、平成三十二年度で、市内全体で六二〇名くらいの死亡推計の数字が出ており、五炉で十分対応ができると考えている。

問 市人権問題活動資料委託料について、三団体それぞれどのように振り分けて、委託しているのか、またその活動状況、十六年度はどのような事業を実施したのか、そして経費の主な部分は何か。

答 委託料の振り分け状況については、少ない団体で五九万円、多い団体で二三七万円になっている。活動状況としては、行政が取り組むことができないような啓発活動、例えば地区内啓発とか、ハローワークとか、各種企業への啓発で、個々の問題が起きた場合に啓発をそれぞれの団体が行って、研修会等への参加費用も、この委託事業に含ま

れている。一番の経費としては、啓発活動に出た日当での人件費であり、あと市外等に行った場合の交通費が主になる。

問 保健センターの健康器具が十分に活用されているかどうか。

答 今現在、引田の保健センターに一台あるが、筋力トレーニングの効果がすぐでている。今年、白鳥か大内の保健センターへ、器械を導入し、できるだけ筋力トレーニングをしていきたい。



▲振動刺激トレーニング装置

建設経済常任委員会報告

平成十七年三月定例会において建設経済常任委員会に付託された議案について審議した結果は次のとおりである。

「東かがわ市農業振興基金条例」については、全会一致で可決することに決定した。

「指定管理者の指定」二議案については、一般会計当初予算の審議の中で、とらまるパペットランドの経営が不透明であるとの指摘がなされたのに関連して、協定書等を締結して指導すべきであるとの質疑があり、協定書か覚書を協議すると答弁を得たので、全会一致で可決することに決定した。

各会計の当初予算六議案については、各議案とも全会一致で可決することに決定したが、そのうち一般会

計についてなされた主な質疑とそれに対する答弁は次のとおりである。

問 今後の市営住宅に對しどのような基本的な考え方を持っているのか。

答 相当数の老朽化した木造住宅があるが、生活圏、居住権があるので、新しいものに切り替えていく手法を模索している。

問 都市計画総務費の市営駐車場管理委託料二一二万二千円について、財源も少ないので何か運営の工夫が欲しい。

答 市営駐車場の在り方については廃止も含めて現在検討中である。

問 国道十一号バイパスの進捗状況を聞く。

答 国の作業が若干遅れて

いるが十七年度に入って早い段階で、地元協議、水利組合との協議になるのではないかと思われる。

問 観光費の指定管理安戸池等観光施設委託料一千万円について、昨年比一千万円の減額になっているが赤字累積になりはしないか、どのような経営努力をしているか。

答 開設費が不要になったので減額したものであるが施設の運営については、漁業組合と協議しながら運営することが重要であり、またホームページの充実等の情報公開にも努力していきたい。勉強会も行っている。

問 公園費のとらまる公園費の指定管理パペットランド委託料に関連して、パペットランドの収支を見ると学校長への高額の報酬支給、学生であるプレスタッフへの給与支給等、委託料の四千万円が不適切に消費されているのではないか、非常

に不透明な公金支出がなされているが、もっと透明な財団運営をしなければ、予算承認も行い難い。

答 公益法人会計について不慣れな面もあり、行政指導・監督が不足していたとの反省もあるが、今後は疑惑を招かないような会計処

理をするよう指導して行く。

問 パペットランド委託料の予算執行に当たっては、十分精査して適正な執行をして欲しい。

答 相手側と協議して圧縮できるところは最大限の努力をする。



▲人形劇場 とらまる座

議員研修報告

二月一日から三日にかけて、四条畷市・御坊市・白浜町・新宮市において県外研修を行った。

【なわて出前講座】

四条畷市においては、「なわて出前講座」について研修を行った。

四条畷市は、行政と市民の相互理解によるまちづくりを目指して、平成十四年から議員提案により出前講座をはじめた。目的は市政について市民の理解を深めてもらう、市民に学習の機会の提供、情報公開の一環、市民との交流の場、職員の自己研修も兼ねた講座であり、苦情・要望を聞くために出前講座をするのでなく、理解をしてもらうことを目的に行っている。

市内在住・在勤・在学者を中心に十名を一グループに、午前十時から午後九時

頃までの間において一時間の半程度実施している。講座の準備等は主催者がすべて準備をする。申し込み後十日位の期間を置き日程調整を行い、市政に始まりスポーツまでの十種類六十一項目の内容の中から選り講座を受ける。講師は市の担当職員が出席して行う。

十四年度は十月から始め、十二件の申し込みがあり八グループが実施をし、受講者は二百五十五名であった。多い講座内容は老人保健制度、生活習慣病予防など福祉関係が中心であった。十五年度については、三十件の申請、二十六グループが実施し七百三十五名が受講した。受講団体はNPO、老人会、自主グループが多

い。我が市においても合併をして間もないことから、市民に理解をしてもらうため

には、取り組む必要があると思った。



【自主防災】

三日目新宮市においては、自主防災組織について研修を行った。

新宮市は平成七年の阪神淡路大震災を教訓に防災計画を新たに追加し、職員四十八時間行動マニュアルを作成し、今後起きるであろう、

東南海地震に備えている。阪神大震災の時、八割の方が地域の方たちに助け出されたことを教訓に、出前講座をしながら防災組織を作った。自主防災組織は百四十町内会のうち五十九町内会で組織化され、総世帯数の五三・九%の八千五百二十二世帯であり、登録すると年一回以上の防災訓練の実施、補助金が受けられる災害に備えている。補助金については、消火機材（街頭用消火器・ボックスも含む）・救出機材（スコップ・ボール・のこぎり・油圧ジャッキ等）・救護搬送機材（担架）などが物品として補助が受けられる。補助率は資機材の購入については世帯数概ね二十世帯以上を対象に八十%、消火器の薬剤充填は五十%である。また、市単独で家具の倒れ防止器具を三箇所分まで支給している。

災害の時は自分の身は自分で守る事を胸に、避難場所

災害後、家に住めないから避難する所が避難場所である。

また、防災無線を設置し三十七箇所の屋外スピーカーで周知をし、毎月一回テストを行い四回繰り返している。

地域の中で災害の内容によって避難場所等を決めておくことを学んだ。



▲四条畷市役所前

白浜幼児園を視察し 幼保一元化について研修

白浜町では幼保一元化にいち早く取り組み、白浜保育園と白浜第一幼稚園とを統合した白浜幼児園を設立し平成十五年度より幼保一元化の構造改革特別区域の認定を受けている。園舎は鉄筋コンクリート造二階建てながら巧みに曲線を使い、一部屋根にはスパニッシュ瓦、外部建具も木製にするなど非常に温かみの感じる建物であった。

幼保一元化特区に至った全般的な背景としては昭和五十年代後半からの児童数の減少と共働き家庭の増大があげられるが、その目的としては、すべての幼児に等しく心身ともに健やかな生活と発達、福祉と教育を保障するため、幼保双方の機能をたくみに生かし、より弾力的な運用をすること、幼児教育の振興発展を図るとしている。幼保一元化の効果としては、

① 同じ地域に暮らす子どもたちが、親の事情にかかわらずなく、一緒に遊んだり、生活できる。

② 一元化で友達も増え、年少児との交流もできるようになった。また幼稚園児にとつては、給食もあるようになり、保育園の地域活動事業を通して、地域の様々な人々との交流ができるようになった。

③ 以前は小学校に入学後、幼保それぞれの卒園者間にあったこだわりがなくなり、子育てを介しての親同士の交流が進みやすく、小学校と幼保の連携が取りやすい。

④ 保・幼職員にとつても、施設と意識の壁に遮られて交流も乏しかったが、一元化の進行で、就学前の町の子どもの成長をどう図っていくのかということについて同じ立場で取り組むことができる。

⑤ 集団の経験幅が広がるとともに、幼保の選択をしなくてすみ、保護者の悩みがなくなった。などが挙げられ、一方今後の課題としては、同じクラスの子どもで短時間の子どもは降園時間が早く土曜日、夏休みがある。これについては保育時間を基本的に十六時までで統一する。或いは土曜日・春夏休みは「預かり保育」とするなどが考えられるが、

保育料の改定などが必要になる。多様な家庭事情に同じ選択できるほうがよいか今後の課題であり、また、単なる経費節減策となるおそれなどが挙げられていた。

白浜幼児園での幼保一元化は全国から視察が殺到しており、研修内容からも成功している様子が伺われた。本市においても幼保一元化等検討委員会を設置し、その方向性を模索しているところであるが、非常に参考になった視察研修であった。



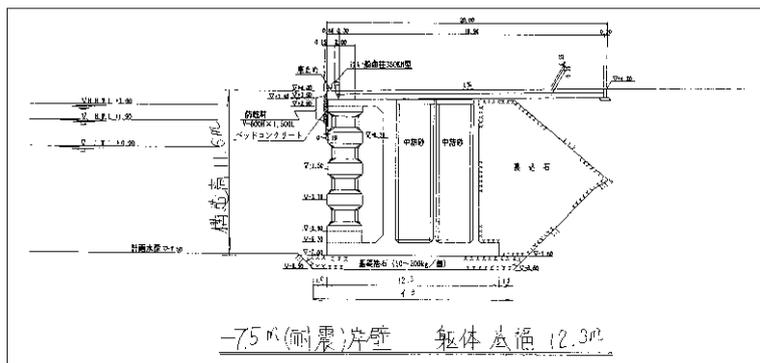
▲一元化した白浜幼児園での研修



御坊市強化岸壁視察

平成十七年二月二日に、大規模地震対策としての耐震性を強化した岸壁の先進地視察のため、和歌山県の御坊市を訪問した。

県・市職員による、南海地震に備えての地域防災計画の説明を受け、その後に耐震岸壁を視察。津波や高潮の対策について研修を深めた。



一 般 質 問

18人が質問に立つ

CAP(子どもへの暴力防
止)プログラムの導入を



楠田 敬

問

近年、いじめや虐待、誘拐など子どもが被害者となる深刻な事件が目立ちます。まずは暴力に遭わないための防止教育が必要と、「CAP(子どもへの暴力防止)プログラム」の活動が各地で広がっており、最近では学校の授業にも取り入れられてきております。CAPプログラムは内なる力を引き出すことを理念としてつくられ、子どもたちを虐待をはじめとするあらゆる危険から守るため、非常に有効な手段であると考えられており、本市においても導入してほしいと思うが、いかがお考えか

お伺いしたい。

答

学校でのいじめ、体罰、誘拐や痴漢、親による養育放棄、殴る、蹴るの虐待などの事件は後を断たず、子どもが暴力に巻き込まれないように、子どもの行動を規制したり禁止する言葉では、到底対処しきれるものではない。「危険なことが起きたときに子ども自身に自分を守るために何ができるか」を教えるCAPプログラムは、子どもを危険から守るための画期的な方法になるように思われるので研究した上で、導入の可能性を含めて検討したい。



公共下水道事業の
見直しについて



石橋 英雄

問

現在進められている三本松地区の公共下水道整備は、計画当初から現在までにさまざまな環境に変化が有るが、新たな地区をも考慮した計画範囲の見直しも必要と思うが、又、他の地区での都市下水、もしくは別の方法による汚水環境整備と浸水対策等を併せてどう取り組むのか。

答

状況の変化等の要因が生じた場合には事業認可の変更を行う。当然三町合併に伴い下水道計画区域の見直しも現在進め認可変更作業を実施し平成十七年度には完了する予定

定です。

次に新たな地区での都市下水もしくは別の方法での汚水環境整備ですが、市街地では、周辺環境等を考え公共下水道整備が最適と考えますが、問題、課題も多く有ります。とは言えこれらの地域の浸水対策も深刻であり、諸問題の解消と併せて汚水環境整備を進めるには公共下水道整備が最適と考えます。今後は経済効果、環境効果、地域特性を考慮した中で、整備方法を検討しながら、見直しも含め、本市の汚水環境整備を進めていきたいと考えます。



▲公共下水工専用機械

一般質問

庁舎建設について



橋本 守

問

市政の執行については今後とも分庁舎方式で対応するのかそれとも新庁舎を建設するのか、いずれの施策を取るにしても結論を出すべき時期に来ていると思う。

新庁舎を建設するのならば、建設位置や規模によっては、計画策定、用地取得等に予想外の時間を要するものであり、合併二年を経過した、この時期に至っては、取り組むのではなく、もう具体的な方針を示すべき時に来ており、直ぐにでも計画策定に着手すべきではないかと考えるが、市長の所信を問う。

答

現在の三つの分庁舎による市政運営

は、市民の皆様にとっても不便であり、また、行政運営上も効率がよくないと痛感している。

更に、現在の各分庁舎はいずれも耐震性を満たしていないので、危機管理上放置できない重要問題である。また、新庁舎の建設については、基本構想においてもシンボルプロジェクトのひとつであるシビックコア整備事業の中に含まれておりますので、できるだけ早い時期に具体的な検討を始めた。多額の費用を要する事業となりますので市民の理解を得て、後世に悔いを残さぬようさまざまな可能性について十分に検討してその方向性を模索してまいりたい。



▲本庁舎

指定管理者制度について



井上 弘志

問

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入される事となった。今後の導入に際しては、万全な準備を取らなければならぬ。

次の点について伺いたい。
一、導入目的は何なのか？
二、指定管理者の公募期間、選定審議会の委員数に関して問題がある。改善すべきと思うが？
三、指定管理者の選定について、事前の準備と整理が不十分であると思うが、今後改善するのか？
四、今後導入されるベッセルおおちは、非常に魅力ある施設となり、多数の応募が予想される。組織・人身事故の問題を整理

しなければならぬと思うが、その後の状況は？
導入目的は、住民に対するサービス向上と経費の節減を図る為である。

答

公募期間については、今後十分に取りたい。選定委員については、専門的な知識を持った委員を選ぶと同時に、人数についても今後、再考したい。

指定管理者の選定についての事前準備等は、今会議での提案議案に関して、一部不十分であった。今後改善したい。
ベッセルおおちの問題は、不祥事があり営業課長が退職、人身事故は示談交渉の間もなくはいる。



▲しろとり人工スキー場

一 般 質 問

人形劇カーニバルの中止と、とらまる公園管理費の減額について



池田 禎広

問

旧大内町で青年達
が人形劇と出会い、
小さな手づくりのイベント
を始めて二十一年になる。
彼らは何の野心があるので
なく、ただ町の子ども達に
人形劇を見せ、親子で楽し
んでもらおうとただそれだ
けの目的で始めたのである
が、イベントも回を重ねる
うちに全町的な実行委員会
も組織されて行われる様
になり、町との係りも生じる
様になったと理解している。
彼らが小さなイベントを始
めてから八年、全国で四番
目の人形劇専用の「とらま
る座」が誕生し全町あげて
今日に至ったのであるが、

答

そのカーニバルも今年は中
止との事、又公園清掃費も
三百三十万円もの減額との
事。今のとらまる公園が、
はたして維持出来るのか心
配であるが。
入場者の減少に加
え活動がマンネリ
化しているので原点に立ち
戻り、発想の転換を図るた
め中止と考えたのであるが、
市民や多くの子ども達が入
形劇に親しみ、健全な成長
と豊かな感性と夢を育む事
が出来たらば今後の支援
について検討する。施設清
掃委託料の減額については、
財政難の今、努力をしても
らい様子を見たいと思う。



▲とらまる公園

高齢者虐待防止について



飛谷 美江

問

家庭や施設内にお
ける高齢者への虐
待が社会問題化し始めてい
ます。虐待をする側を見る
と、半数以上が、限界を超
える介護へのストレスが原
因と見られます。介護家庭
を含めた精神的ケアが必要
と考えます。本市において、
虐待の把握の方法は、事例
があるのであれば防止対策
についてお伺い致します。

答

本市の状況では、
在宅介護支援セン
ターの訪問による高齢者の
実態把握を随時行っており
ます。平成十五年度の実態
把握件数は三百五十三件、
十六年度は二月末現在で三

百四十四件です。これまで、
在宅介護支援センターから
の虐待の報告はありません
が、皆無とは考えておりま
せん。

今後、高齢者虐待への対
応策としては、ケアマ
ネージャー、在宅介護支援
センター、民生委員、サー
ビス事業所などが連携を図
りネットワークづくりの構
築を努めるとともに、相談
窓口の設置や虐待のケース
があつた場合のマニュアル
を作成するなど、高齢者虐
待の早期発見、早期支援に
取り組むたいと考えており
ますので、ご理解を賜りた
いと存じます。



一 般 質 問

出張所の取扱いは地域住民と協議すべき



木村 ゆみ

問

現在策定中の『東かがわ市行政改革行動計画案』に福栄、五名出張所の廃止と事務事業の外部委託の検討が上げられています。しかし、これらの施設は、単に出張所というだけでなく、地域のコミュニティセンター(公民館)の役割を担い、地域住民にとって重要な交流拠点の行政施設です。合併協議の際もこれらを鑑み『出張所』として残すと決定されました。厳しい財政下、行政改革は必要です。しかし、行政改革を進めてこれからの地域をつくろうとしているのか、地域住民と本気で話し合うべきです。その

上で住民の理解と協力が得られる行政改革を行うべきではないですか。

答

三位一体改革で、市の財政状況は一層厳しくなると予測されます。限られた財源を効率的、有効的に活用し、スリムな行政体制を実現するには、聖域なき行政改革の断行が必要です。福栄、五名出張所については、証明発行等の外部委託が可能等を含め、今後あらゆる方面から諸条件を調査研究し、それを基に行政改革推進懇話会や議会、また、地域住民に説明し、意見を伺い回答を導きたいと思う。



▲福栄出張所

白鳥温泉について



田中 貞男

問

昭和五十三年に才一プンし二十六年経過しているが、どの様な改善をしたか。今後、市としての方向の位置づけは。平成七年に基金四六〇〇万円あった、平成十三年には〇円に、今は一般会計から繰り入れているがリフォームする考えはあるか。

答

改築工事については平成元年に調理室に二四七〇万円、平成三年に一〇八〇万円を浴場棟、平成十一年に七六〇万円を本館内装改修を行った。今後は、良質な温泉水を利用した山峡の温泉としてニュートリズムの観光資源

・宿泊施設としての位置づけとしたい。

「経営改善検討委員会」の協議では、経営の悪化は明確で改善が必要とし、職員・パートを含む教育、育成を推進しサービスに力を入れて行き、十七年度以後宿泊利用者の数値目標を十七年度は平成十四年度並に十八年度は平成十三年度レベルまで向上させたい。来客者によりよいサービスを提供するために必要な改善はしていきたい。



▲白鳥温泉

一 般 質 問

災害の備えについて



好村 昌明

問

「昨年(2016年)は国内外に災害が発生し、今もその傷跡が残っています。」

「まさか、災害が起きるとは」とよく聞くが、東南海地震が叫ばれ、大きな台風・高潮も心配されるが、備えが必要である。そこで、

- ① 自主防災組織の指導は。
- ② 住民防災訓練の充実策は。
- ③ 地振計、予知計はあるのか。
- ④ 防潮堤かさ上げの全体計画は。
- ⑤ 食糧関係の備蓄、災害用具の配備は。
- ⑥ 防災対策推進計画の早期作成についてどう考えるか。

答

現在、防災マップを作成中であり、

あらゆる機会に啓発したい。訓練は、災害時の避難がスムーズに行えるよう、マップに基づき、実際に避難経路を通るなど市内全域で行いたい。

地振計は各庁舎に一台ずつと、予知計は市内に二箇所あり、正常に作動している。

防潮堤は、地域ごとに検討し、その手法や工法、財源など十分に協議を重ね、全体の計画を検討したい。

食糧備蓄は、県の保有状況や対策状況・市内業者の意向など考え対策したい。用具は、組織内で検討をいただく予定。防災対策推進計画は、自主防災組織との意見も反映し作成したい。



▲引田庁舎にある地震計

職員の福利助成金について



清船 豊志

問

「一、財政状況大変厳しい中、公務員の厚遇制度が問題となつて

いるが、東かがわ市の現状はどうか、又互助会への公費補助を市長はどう考えているのか。

二、結婚祝金、弔慰金、見舞金、退職金等、額は少ないが、県市町村互助会、市単独の互助会、一般会計と重なる部分があるが、市民には理解できない制度と思うが市長の考えは。

答

一、互助会は、会員の福利厚生に関する事業を行うこととしており、今回の台風災害の見舞金九十四万円を四十六名

に計画しておりましたが、支給を保留している。

来年度からの助成制度について一対一の比率が良いのか、ゼロにするのが良いのか、議論するとともに対象事業を精査する。

二、民間企業でも、大手優良企業では、行政よりはるかに手厚い福利厚生制度がある。また一方で零細な企業では、ほとんどないという現実があり、いずれの納税者からも税金をいただきたい。自治体の職員として、どうあるべきか議論の分かるところだが、節度ある助成なら、許容される。



一般質問

地域住民に必要な
福栄と五名の出張所
は将来も存続を



東本 政行

問

行政改革行動計画（案）には「出張所の必要性、取扱い業務を見直す」として「証明書発行等を外部委託の方向で検討、平成十八年度実施」としている。出張所は福栄と五名の二か所。出張所の事業目的は、住民サービスの窓口として、各種証明書の発行、申請書等文書の取り次ぎ市税等の収納を担当し、市として地域の窓口として住民サービスに努めることとしている。地域住民にとって、現在も将来もかけがえない役割を担っているのが出張所である。福栄と五名地域は、市全体の面積

の約三十一％であり、旧大内町の一・四倍の広さがある。また、この地域は、大事な水源地であり過疎化の進行を防ぐためにも出張所が必要。二つの出張所費は合計でわずか六六〇万円、全体の〇・〇四％でしかなく、経費は多くかからない。

また、合併協定書には、『五名、福栄支所は出張所とする』と明記している。合併してまだ二年、出張所の検討は、この協定書にも違反するのではないか。

答

地区住民への影響が最小限で済み、特徴ある地域として存続できるか良く話し合い、答えを見いだす。協定違反だとは考えていない。



▲五名出張所

生活弱者を見守る
施策について



安西 忠重

問

少子高齢化や核家族化が進行して、地域社会に対する関心、助け合いの気持ち薄れて来ている。

生活弱者が出す信号を見逃す事の無いように各家庭を訪問する新聞や牛乳を配達する方、ガス代や水道代等の集金する方とタイアップして早期発見することが、安心とやすらぎのまちになると思うが市長の考えは。

答

本年度に策定いたします東かがわ市地域福祉計画で福祉コミュニティや地域福祉ネットワークづくりの推進を図るこ

ととしており、今後も高齢者をはじめ、日常生活において支援を必要とする人の把握に努め、安心して生活できるまちづくりを推進したいと考えております。



一 般 質 問

国道十一号バイパスの
進捗状況について



矢野 昭男

問

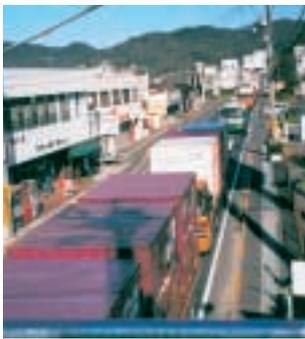
国の作業が遅れているようですが、

昨年の説明では十二月頃には地元推進協議会を立ち上げるとのことでしたが、災害対策で繁忙を極め、対応できなかったのは理解できるが、このバイパスの完成への市民の期待は非常に大きなものです。地域の要望が計画に反映できるよう早く協議会を設立し、着工にむけてより積極的に国へ働きかけていただきたい。

答

国は社会実験による交通量調査を終了し、現在台風災害のデータを元に防災の観点から設

計内容の検討をしていると聞いている。周辺地権者からの問い合わせや意見もあり、その都度国へ報告しており地元の思いは充分伝わっていると思います。現在の協議内容はおもに市道交差等を進めております。国への要望は上京時等、折りに入れば要望活動を行っております。協議会の設立は地元との設計協議が行える段階と考えており実施設計書がまとまるまでしばらく時間が必要と思われます。今後、先行区間については用地着手に向けて早期に地元協議が行えるよう、また残り区間も早期に道路設計着手を強く要望していききたいと思っております。



▲混雑する国道11号線

持続可能な財政
構造への転換方法は？



板坂 良彦

問

①ムリ、ムダの追放、経費削減の具

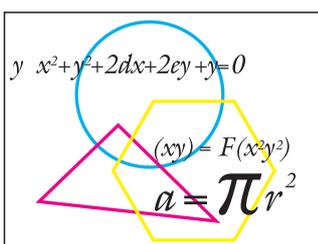
体的な対策や取り組みは。②事業構想もままならない三本松港埋立地住宅用地取得は、後年、行政の無責任と批判されないだけの責任ある対応はお持ちか。③目標達成を目指す中で職員の意識改革を進める具体的な手法としての仕掛けづくりが必要と思うが。

答

①根本的な解決方法は、職員の質を高めることで、今回作成した「東かがわ市人材育成の方程式」に基づき、管理的職員が今一度各人の責任と

役割を自覚し、職務に奮起することで、ムダの少ない行政を目指していこうとしている。②都市機能を高めていく施設用地として、総合的な利用計画を策定し、本市の発展に寄与する土地として有効活用を図っていききたいと考えている。③目標管理制度を平成十六年四月より導入、目標は、グループ全員の協議により設定されるため、全員参加の設定、実行、見直し、成果の測定が行われます。この制度がうまく機能すれば職員の意識改革に必ずつながるかと考えているが、定着までには今暫くの時間が必要と感じている。将来を担う職員の育成に注力していく。

東かがわ市人材育成の方程式



一 般 質 問

幼保一元化について



藤井 秀城

問

新しく市民部に幼保一元化担当の創設が予定されています。また、昨年六月に東かがわ市幼保一元化等検討委員会が設置されましたが、十分な審議がされていません。今後の方針を伺います。

答

四月より福祉グループから児童福祉部門を切り離し、幼稚園運営部門と一体化し、市民部子ども・健康課内に幼保一元化推進担当を含めた子ども支援グループを設置します。

幼保一元化検討委員会の開催の遅れについては申し開きする余地もありません。

委員の皆様にも深くお詫び申し上げます。今後、委員会で十分審議していただき、答申を尊重し、実態の把握を踏まえて、子どもと子育て家庭にとってより良い在り方を見出し出していきたい。

そのために、検討委員会の委員を始め、関係機関、幼稚園と保育所の全職員が話し合いや研修などに参加し、子どもたちのために「こんな施設にしたい。」という夢を語り合ったり、課題などを具体的に話し合ったりする機会が数多く持てるような意識の醸成と環境づくりに努めます。



▲一元化が待たれる西町保育所

一一九番通報の管理改善について



鈴江代志子

問

昨年十二月、市内の男性が胸が苦しくなり家族の方が三回以上一一九番通報をしたが応答がなかった。消防署へかけつけると署員は三、四名いた。救急車で白鳥病院に運ばれたがすでに遅く心疾患で亡くなった。遺族の方にしてみれば通報をきちんと受信して救急車が早く来てさえいけば助かったかも知れないと思うのは当然である。当時一一九番通報はN T T三本松局時点では着信記録があるが、消防署には着信されていない。その間にトラブルがあったが自然復旧したため原因は不明と

答

今後の対策について大川広域行政組合の消防本部が調査・検討しているところであるが十分に原因究明を行い、必要に応じて更なる安全対策を行うよう指示したい。



▲大川広域消防本部

一 般 質 問

学校ネットワークシステムについて



西川 良則

問

大阪の池田小学校
不審者乱入事件以

来、校外を問わず児童、少女に対しての傷害事象が日常茶飯事の毎く起っている。東かがわ市に於いても、地方の小さな市でまさかと思われているかも知解らないが、大都市圏への交通ネットワークシステム、又、情報システムの急激な進歩により、社会の住環境も激変し、いつどの様な事件が起きても不思議ではなく、又、台風災害等の防災システムも含め、学校安全対策に関して現在の対応は。

答

学校安全対応システムについて現在

一九ある市内の幼小中学校に於いて、各々の実態に添って「危機管理マニュアル」を作成し、警察と連携した防犯訓練、診断及び点検等を実施している。連携については、育成センターとも密にし、情報等の配信を受けて、早い対応が出来る様行っている。又保護者、地域の方々の協力を願い、色々な角度で通学、下校時のパトロールも行っており、その輪も広がって来ている。学校は地域のコミュニティの中心でも有り、その点について十分配慮しながら、学校教育に取り組んで参りたい。



子育て支援事業について



池田 正美

問

子育て支援事業について、

答

平成十五年に厚生労働省から発表された合計特殊出生率は、一・二九人という過去最低の数字で、少子化の進むことが予想されています。本市も少子化の例にもれず、出生人口は、昭和五十九年に四百五十四人、平成十五年には二百三十五人となっております。この二十年で、四八・二%もの減少となっております。子育てしにくい社会経済状況といった問題が考えられます。国は平成十五年度に次世代育成支援対策推進法を制定し、全国の自

治体に計画策定が義務づけられるところです。本市では、「次世代育成支援行動計画」にこにこプランを平成十六年度末までに策定する。又「次世代育成支援」とは、「少子化対策」「子育て支援」「子どもの健全育成」という意味を一つにした言葉です。この計画の中に盛り込まれている子育て支援事業は、目新しいものでなく既存のものを効果的に広げ、深めていくための施策が盛り込まれています。

次に乳幼児医療費支給の値上げ、出生祝金等につきましては、財政緊迫のおり、市財政事情を察していただき、ご理解をお願いします。



▲児童館での学童保育

議
会
日
誌

2月

- 1、3日 議員先進地視察研修
- 10日 議会運営委員会
- 行財政改革特別委員会
臨時議会
- 24日 全員協議会
- 28日 議会運営委員会

3月

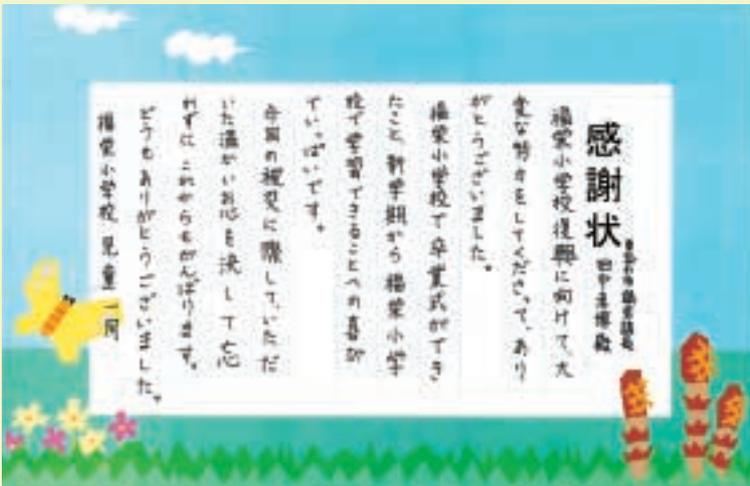
- 3日 本会議
- 7日 総務文教常任委員会
- 8日 民生常任委員会
- 9日 建設経済常任委員会
- 22日 全員協議会
- 議会運営委員会

4月

- 4日 議会広報編集特別委員会
- 7日 議会広報編集特別委員会
- 11日 議会広報編集特別委員会
- 13日 議会広報編集特別委員会

福栄小学校は、昨年の二十三号台風で甚大な被害を受け、白鳥小学校の空き部屋を借りての授業を余儀なくされてきました。子ども達は卒業式を何としても母校でとの強い思いと、市が全力をあげ復旧作業にとりくみ、三月十七日無事、福栄小学校において、卒業式をとり行うことができました。

このお礼に、PTA・児童代表が、田中議長を訪れて感謝状を渡しました。



編集後記

「目に青葉山ホトトギス初鰹」災害に荒れた山肌にも新緑の季節となりました。災害の一日も早い復旧に議会として努力しております。さて長年の夢でした、三本松高校が希望枠で甲子園出場を果たしました。一回戦で健闘空しく敗れましたが、私達に夢と希望を与えてくれた三高球児に心より拍手を送ります。

その一方フェンシングで全国に名を馳せた大川東高校では、今年から新入生はなく、五名小学校も廃校となり、コミュニティセンターとして様変わりしましたが、子供達は元気に次の目標に向かって走り出しています。急速に進む少子高齢化のなかで、特に子供たちの安全が脅かされていますが、地域社会に於いても関心、助け合いの気持ちで薄れていきます。住みよい、安全安心なまちづくりを皆様で連携、協力して進めて行こうではありませんか。

